

## 令和3年度 部局経営方針

部局名	建設部	部局長名	古谷 政幸		
部局の経営資源	職員数 (人)	現計予算額 (千円)		令和3年度中に策定した計画 (根拠法令等)	
	正職員	56	一般会計	1,827,108	日向市立地適正化計画(都市再生特別措置法第81条)公表 日向市橋梁・横断歩道橋長寿命化修繕計画の見直し(道路法施行規則) 日向市駅周辺土地区画整理事業 事業計画・実施計画の変更(土地区画整理法第55条第13項) 日向市住宅マスタープランの見直し(住生活基本法 第15条)
	再任用職員	4	特別会計	392,839	
	会計年度任用職員	7	前年度繰越額(千円)		
	任期付職員		一般会計	450,566	
			特別会計	122	
総合計画に基づく部局の経営戦略	【基本姿勢】 本格的な少子高齢化・人口減少社会を迎えて、本市の地方創生の実現に向けた都市構造を構築するため、総合計画に定める「自然を守り、安全で安心な環境で心豊かに暮らせるまち」、「快適で魅力ある機能的な住みやすいまち」の形成に取り組みます。				
	【総合計画・基本理念】 全ての市民が安全・安心で、快適に暮らし続けていける良好な住環境の実現に向けて、都市基盤の整備や維持管理の推進により「地域力を活用した市民との協働による市民が主役のまち」の形成を目指します。				
	【総合計画・基本目標】 4-8. 快適な「住宅環境」の整備 ・公営住宅の適切な整備・管理と併せて、住宅の耐震化や危険ブロック塀等の解消を推進します。				
	5-1. 秩序ある土地利用と計画的な「都市空間」の形成 ・「日向市都市計画マスタープラン」や「日向市立地適正化計画」に基づき、各拠点の整備を進めるとともに、空き地、空き家等の有効活用を促進することにより、周辺地域と連携した多極ネットワーク型コンパクトシティの形成を目指します。				
	5-2. 生活の質を高める「都市基盤整備」や「まちなか」の賑わい創出 ・生活の質を高める都市基盤の整備に向けて、財光寺南地区、日向市駅周辺地区の土地区画整理事業の早期完了を目指すとともに、公園施設の適切な保全と計画的な施設更新を図ります。また、中心市街地において関係団体や活動団体と連携して、まちなかの賑わい創出に取り組みます。				
	5-3. 安全・安心で産業振興の向上に寄与する「利便性の高い道路網の整備」と「施設の老朽化・耐震化への対策」 ・本市の円滑な交通と防災・復興力の更なる向上を図るために、広域幹線道路である東九州自動車道、九州中央自動車道、国道10号、国道327号バイパス等の早期整備に向けた取り組みを推進するとともに、「日向市国土強靱化地域計画」や個別施設計画に基づいて、市道や橋梁等の適切な整備や管理と併せて耐震化や老朽化対策を推進します。				
	5-4. 花と緑のあふれる「美しい景観の保全と形成」の推進 ・本市が有する豊かな地域資源を活用し、地域の特性を生かした「緑花あふれる美しい風景づくり」を推進します。				

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【建設部】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	代表的な指標 (KPI)	施策の内容	所管課	予算事業名	成果説明書 頁数	令和3年度の取組内容(目標)	令和3年度 成果指標					令和3年度の事業成果	事業を進める上での課題	課題を踏まえた今後の方針・方向性
										指標の説明	目標値	単位	実績値	達成状況			
1	2 活力を生み出すにぎわいづくり	3 新たな人が集まる魅力づくりプロジェクト	5 重要伝統的建造物群保存地区「美々津」を生かした魅力づくり	-	4 空き家・空き店舗の利活用促進に取り組みます。	建築住宅課	-	-	・令和2年度に実施した美々津地区の空き家所有者等の意向調査に基づき、関係団体と活用策を検討します。	空き家等情報バンク登録件数	20	件	15	B	・空き家の状況調査を行い、5件が利活用され、16件が利活用可能であることを把握しました。 ・大学等の民俗学・古民家の専門家とまち歩きを実施し、意見交換しました。	・空き家所有者等が遠方にいたり、家財があるため、利活用に関心が低い状況です。 ・伝統的工法のため改修費用が高額となりました。	・空き家ごとの所有者等の状況を踏まえた利活用策を検討します。
2			7 移住者の促進	新たな移住者(Uターン)数(累計) 【R6】 400人	3 県や広域で連携した移住相談会の開催やお試し滞在施設・空き家等情報バンクの利用促進に取り組みます。	建築住宅課	-	-	・空き家所有者等の利活用の意向を把握するためアンケート調査を実施し、空き家等情報バンク登録を促進します。 ・利用希望者の情報を登録し、希望する条件の空き家等が登録された際に情報提供できる取り組みを実施します。						・納税通知書に空き家等情報バンクのチラシを同封しました。 ・空き家の所有者等を調査し、8月に東郷地区、1月に幸脇地区の利活用意向アンケート調査を実施しました。 ・空き家等情報バンク設置要綱を改正し、利用希望者を登録できるようにしました。 ・空き家等情報バンクに登録された物件のうち17件が利活用されました。	・納税管理人が不明な空き家、課税対象となっていない空き家の所有者には、バンク登録の案内が届きません。 ・利活用アンケートの回収率は41.6%となっており、所有者等の関心を高め、回収率を向上させる取組が必要です。	・空き家所有者等を特定し、空き家データベースの構築を進めます。
3	3 笑顔暮らせる地域共生社会づくり	2 笑顔暮らせるスポーツ・健康推進プロジェクト	1 健康づくりの推進	-	6 市民が身近な場所で気軽に運動できるよう健康遊具の設置に取り組みます。	市街地整備課	都市公園管理運営費	183	公園アプリを活用し、公園情報を市民に提供します。新規に健康遊具を設置します。	健康遊具を設置した公園数	1	箇所	1	A	・亀崎近隣公園に健康遊具を設置しました。	公園利用の促進に向け、老朽化が進行する健康遊具の計画的な更新や適切な維持管理を行っていく必要があります。	・公園アプリの更なるPRを図ります。 ・老朽化施設の状況を踏まえて、撤去や更新する施設の優先順位を決定します。

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【建設部】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	代表的な指標 (KPI)	施策の内容	所管課	予算事業名	成果説明書 頁数	令和3年度の取組内容(目標)	令和3年度 成果指標					令和3年度の事業成果	事業を進める上での課題	課題を踏まえた今後の方針・方向性
										指標の説明	目標値	単位	実績値	達成状況			
4	4 自然豊かで快適な強いまちづくり	1 助け合う災害に強いまちづくりプロジェクト	3 国土強化の推進	-	2 緊急輸送路に架かる橋梁の耐震化や長寿命化に取り組みます。	建設課	橋梁長寿命化事業	179	・橋梁補修等設計業務(N=7橋)、橋梁補修工事(N=5橋)及び橋梁定期点検業務(N=58橋)の実施により、「日向市橋梁・横断歩道橋長寿命化修繕計画」を推進します。	橋梁長寿命化補修工事を実施した橋梁数	5	橋	2	C	・橋梁長寿命化修繕計画に基づき、補修工事や落橋防止対策を実施し、交付金の減額や資材調達の遅れにより、計画していた5橋の補修工事の年度内完成には至りませんでした。対策は着実に進んでいます。	今後、更に加速する施設の老朽化に伴い、コストの増加が懸念されます。	点検結果を踏まえ施設の健全度・補修の優先順位を見極めながら、橋梁長寿命化計画に基づき効率的な長寿命化対策、予算の平準化を図っていきます。
5				急傾斜地崩壊対策事業実施箇所(累計) 【R6】4か所	3 県との連携により土砂災害防止対策事業に取り組みます。	建設課	急傾斜地崩壊対策事業	175	・新財市地区において、県施工区間に引き続き、市施工区間の急傾斜地崩壊対策事業を実施します。 ・県が実施する岩崎地区、本谷地区の急傾斜地崩壊対策事業に対し、規定の事業費を負担します。	急傾斜地崩壊対策事業整備済区間の延長	50	m	50	A	・計画的な事業の推進により、保全人家数の増加など、地域住民の安心・安全な生活環境の向上を図りました。	激甚化・頻発化している自然災害による被害の防止・最小化を図るため急傾斜地崩壊対策事業の計画的な推進が求められます。	緊急度、優先度を見極めながら計画的な急傾斜地崩壊対策事業の推進を図ります。
6				-	6 浸水被害対策に取り組みます。	都市政策課	-	-	内水被害の低減策として、大雨が予想される際に仮設排水ポンプ設置を行うとともに、関係機関や団体と連携しながら、応急及び抜本的対策の検討を進めます。	流域治水プロジェクトの検討・策定	1	件	1	A	県や近隣市町村が連携して、「耳川」、「塩見川」の流域治水プロジェクトを策定し、令和3年8月末に公表しました。また、3月に2地区において説明会を実施しました。	これまで分野ごとにさまざまな防災対策を講じてきましたが、頻発・激甚化する自然災害を踏まえ、更なる関係団体との連携により、防災対策の強化と市民の防災意識を高めていく必要があります。	県や近隣町村と連携し、「耳川」、「塩見川」以外の2級河川の流域治水プログラムを策定します。
7	4 自然豊かで快適な強いまちづくり	1 助け合う災害に強いまちづくりプロジェクト	3 国土強化の推進	-	7 木造住宅やブロック塀などの耐震化に取り組みます。	建築住宅課	日向市木造住宅耐震化促進事業	165	アドバイザー派遣15件、耐震診断10件、耐震改修5件 耐震診断を行い耐震性がないと判断された所有者へのフォローアップを行います。	耐震診断 耐震改修	10 5	件 件	10 5	A A	・コロナ禍により相談会は実施しませんでした。 ・耐震診断の評点が1.0未満の住宅で改修未実施の所有者に対しフォローアップを行いました。 ・目標どおりの耐震診断・改修補助を実施しました。	・対象となる木造住宅の所有者の多くは高齢者であり、高額な工事費を負担しきれないため、工事を断念する事例が見られます。 ・改修工事や耐震診断を促進するには工事費のローコスト化、精度の高い概算見積の所有者への提示が必要となりますが、事業者が不足して状況が見られます。 ・相談、申請件数が減少傾向です。	・空き家も対象となるよう耐震化補助の拡充を検討します。 ・工事費のローコスト化や事業者の確保が必要となるため、県が進める勉強会に事業者が参加するよう促します。 ・さらなる耐震化の促進に向けた対応策について検討し、必要に応じて事業内容を見直します。

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【建設部】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	代表的な指標 (KPI)	施策の内容	所管課	予算事業名	成果説明書 頁数	令和3年度の取組内容(目標)	令和3年度 成果指標					令和3年度の事業成果	事業を進める上での課題	課題を踏まえた今後の方針・方向性
										指標の説明	目標値	単位	実績値	達成状況			
8		1 助け合う災害に強いまちづくりプロジェクト	3 国土強靱化の推進	-	7 木造住宅やブロック塀などの耐震化に取り組みます。	建築住宅課	日向市危険ブロック塀等除却推進事業	185	ブロック塀除却補助 10 件 補助対象区域外除却 5 件	ブロック塀除却補助 補助対象区域外チラシ配布	10 件 100 件	14 0	A C	・制度周知のチラシをポスティングすること等により目標件数以上の除却補助が活用されました。 ・小学校から500m圏内を重点的に実施するため、対象区域外へのチラシ配布は行いませんでした。	・補助対象範囲内に3年間周知のチラシポスティングをしてきましたが申請が増えない状況となっています。	・小学校から500mの補助対象範囲を拡大する方向で検討します。	
9	4 自然豊かで快適な強いまちづくり	2 便利で住みやすいまちづくりプロジェクト	1 快適で便利な都市・生活拠点の整備	土地区画整理事業区域内の新築・増築件数 (累計) 【R6】85件	1 長期化する土地区画整理事業(財光寺南地区・日向市駅周辺地区)の早期完了に向けて取り組みます。	市街地整備課	財光寺南土地区画整理事業 日向市駅周辺土地区画整理事業	180 181	(財光寺南地区) 関連する宅地造成工事、排水工事、道路築造工事を実施しながら、計画的な建物移転を推進します。 (日向市駅周辺地区) 旭通り区の計画的な建物移転・道路整備や、事業計画の変更を実施します。	土地区画整理事業施行区域内の新築・増築件数	(財光寺南地区) 52 (駅周辺地区) 2	54	A	(財光寺南地区) ・計画どおり建物移転等を推進しました。 (駅周辺地区) ・計画どおり建物移転等を推進しました。 ・事業計画の変更を実施しました。	(財光寺南地区) ・事業着手から29年経過しており、早期完成が求められます。 (駅周辺地区) ・事業着手から23年経過しており、早期完成が求められます。 ・人口減少が進行するなか、中心市街地の活性化対策が求められます。	(財光寺南地区) ・事業長期化の解消策の一つとして建物移転を重点的に推進します。 ・令和3年度から出来形確定測量等に着手し、業務量及び予算の平準化を実施します。 (駅周辺地区) ・長期化している事業の早期完了に向け、換地処分、建物移転に取り組めます。 ・街区単位で協議する場を設定し、情報共有及び共通理解を図り、円滑な建物移転を実施します。	
10				-	2 日向市駅周辺にある公有地の高度化や有効活用について検討を行います。	都市政策課	-	-	日向市駅周辺の公有地の高度化や有効活用の検討を進め、まちなかの活性化につなげます。	利用状況調査 通行量調査	1 回 1 回	1 1	A	・月ごとに、日向市駅東駐車場の利用状況調査を実施しました。 ・10月に日向市駅東駐車場利用者にアンケート調査を実施し、利用状況やニーズの把握に努めました。 ・11月に駅周辺地区の歩行者、自転車、車両の通行量を実施しました。	人口減少に伴う都市のスポンジ化の進行が懸念されるため、土地の有効利用を図り、定住人口や交流人口の増加を目指す必要があります。	令和3年度調査では、コロナ禍により低下していた通行量等に改善の兆しが見られました。今後も、まちなかの定住人口や交流人口の増加に向けて、土地利用のニーズ等の把握に努めながら土地の有効利用の促進を図ります。	

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【建設部】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	代表的な指標 (KPI)	施策の内容	所管課	予算事業名	成果説明書頁数	令和3年度の取組内容(目標)	令和3年度 成果指標					令和3年度の事業成果	事業を進める上での課題	課題を踏まえた今後の方針・方向性
										指標の説明	目標値	単位	実績値	達成状況			
11	4 自然豊かで快適な強いまちづくり	2 便利で住みやすいまちづくりプロジェクト	1 快適で便利な都市・生活拠点の整備	日向市道路整備実施計画で予定している市道のうち、道路改良が完了した路線数(累計)【R6】5路線	3 地域と連携を図りながら、計画的な道路整備を推進します。	建設課	南日向・日の平線改良事業(辺地)	175	道路改良(延長50m)を行います。	道路改良進捗率	67.4	%	67.1	A	見通しの悪い箇所の視距を確保するための道路拡幅整備し、安全性・利便性を向上させることができました。	本路線は、地区間を結ぶ主要な生活道として位置づけられており、令和3年度末進捗率67%となっています。本路線の安全性、利便性の早期確保及び早期完成が求められております。	本路線は、長期継続路線となっていることから、重点整備路線と位置付け早期完了に努めます。
12		2 便利で住みやすいまちづくりプロジェクト	1 快適で便利な都市・生活拠点の整備	日向市道路整備実施計画で予定している市道のうち、道路改良が完了した路線数(累計)【R6】5路線	3 地域と連携を図りながら、計画的な道路整備を推進します。	建設課	臨時地方道整備事業	176	・向ヲ原山ノ口線の道路改良(延長100m)を行います。 ・富高塩見線の測量設計を行います。 ・たぶ峠線の用地取得に取り組みます。	・向ヲ原山ノ口線道路改良進捗率 ・たぶ峠線道路改良進捗率	100 100	% %	100	A	道路整備を行い、離合箇所の確保や交差点改良により、安全性・利便性ともに向上させることができました。	道路整備実施計画で事業化した路線の早期整備を図るとともに、今後も、計画的な道路整備に取り組む必要があります。	向ヲ原山ノ口線、たぶ峠線が事業完了となったことから、その他の整備計画路線についても、道路整備実施計画に基づく市道整備を推進し、早期完了を目指します。
13		2 便利で住みやすいまちづくりプロジェクト	1 快適で便利な都市・生活拠点の整備	日向市道路整備実施計画で予定している市道のうち、道路改良が完了した路線数(累計)【R6】5路線	3 地域と連携を図りながら、計画的な道路整備を推進します。	建設課	靱木線道路改良事業(社会資本整備総合交付金)	176	道路改良(延長160m)を行います。	道路改良進捗率	72.1	%	72.1	A	幅員狭小区間の切土工事を行い車両等の離合が可能となり、安全性・利便性ともに向上させることができました。	本路線は、地区間を結ぶ主要な生活道として位置づけられており、見通しの悪い箇所の視距を確保などによる安全性・利便性の向上が求められています。	本路線は、長期継続路線となっていることから、重点整備路線と位置付け早期完了に努めます。
14		2 便利で住みやすいまちづくりプロジェクト	1 快適で便利な都市・生活拠点の整備	日向市道路整備実施計画で予定している市道のうち、道路改良が完了した路線数(累計)【R6】5路線	3 地域と連携を図りながら、計画的な道路整備を推進します。	建設課	塩見美々津線道路改良事業(社会資本整備総合交付金)	177	橋りょう上部工事を実施します。	道路改良進捗率	57.4	%	57.4	A	歩道部の橋梁設置工事を行い、計画していた橋梁上部工までを完成させることができました。	本路線周辺には、学校や病院等の施設が点在し歩行者の利用も多く、歩行者の安全確保の観点から、早期完成が求められています。	歩道部の橋梁設置工事を令和4年度までに完了させ、令和5年度までの事業完了を目指します。

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【建設部】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	代表的な指標 (KPI)	施策の内容	所管課	予算事業名	成果説明書頁数	令和3年度の取組内容(目標)	令和3年度 成果指標					令和3年度の事業成果	事業を進める上での課題	課題を踏まえた今後の方針・方向性
										指標の説明	目標値	単位	実績値	達成状況			
15	4 自然豊かで快適なまちづくり	2 便利で住みやすいまちづくりプロジェクト	1 快適で便利な都市・生活拠点の整備	日向市道路整備実施計画で予定している市道道路改良が完了した路線数(累計) 【R6】5路線	3 地域と連携を図りながら、計画的な道路整備を推進します。	建設課	富士線(交付金)道路改良事業	177	測量設計を行い、用地を確保し、道路改良工事(延長35m)を実施します。	道路改良進捗率	10.9	%	12	A	道路の拡幅、排水対策等の道路改良により安全性・利便性ともに向上させることができました。	本路線は、地域再生計画に基づき、交通ネットワークの向上や森林施業の円滑化を図るため、事業の早期完了が求められています。	地域再生計画に基づく国の交付金を活用し、事業の早期完了に努めます。
16							東郷橋田野線(交付金)道路改良事業	178	測量設計を行い、用地の確保に取り組みます。	測量設計調査進捗率	40	%	40	A	見通しの改善や離合場所の確保を図る道路拡幅を実施するための、測量設計を行いました。	本路線は、地域再生計画に基づき、交通ネットワークの向上や森林施業の円滑化を図るため、事業の早期完了が求められています。	地域再生計画に基づく国の交付金を活用し、事業の早期完了に努めます。
17		3 自然が残る美しいまちづくり	3 ひゅうが海景の形成	-	1 「ひゅうが海景」(日向岬～権現崎)の適正な維持管理を行い、地域資源を生かした良好な景観形成を図ります。	市街地整備課	全市緑花推進事業	181	日豊海岸沿道修景の眺望確保、適正な維持管理を実施します。	日豊海岸等沿道における魅力的な眺望確保の箇所数	4	箇所	4	A	適正な維持管理を行いました。	・日豊国定公園を中心とする海岸線の眺望は日向市の魅力の一つであり、今後も魅力的な眺望確保のための継続した取り組みが望まれます。	・コスト縮減に努め、継続的な除草等の維持管理に努めます。
18		4 空き家の適切な管理と活用	-	1 地域住民の生活に深刻な影響を及ぼすことが懸念される空き家の適正な管理を促進します。	建築住宅課	日向市空家等対策推進事業	186	・相談や苦情のあった空家等の所有者等へ適正管理、利活用について助言・指導を行います。 ・危険空家5件の除却支援を行います。	老朽化が著しい空き家の除却件数	20	件	27	A	・特定空家等 新規認定2件・除却2件 ・空き家の状況が最も悪いDランク所有者の調査を行いました。 ・危険空家4件の除却補助を行いました。	・苦情相談のあった空き家所有者等へ適正管理を依頼していますが、対応されることが少ない状況です。	・苦情対応されない空き家は、立入調査を実施し、状況に応じて、危険空家除却補助制度の案内や、特定空家等の認定を検討します。	

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【建設部】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	代表的な指標 (KPI)	施策の内容	所管課	予算事業名	成果説明書 頁数	令和3年度の取組内容(目標)	令和3年度 成果指標					令和3年度の事業成果	事業を進める上での課題	課題を踏まえた今後の方針・方向性
										指標の説明	目標値	単位	実績値	達成状況			
19	4 自然が豊かで快適なまちづくり	3 自然が残る美しいまちづくりプロジェクト	4 空き家の適切な管理と活用	-	2 空き家・空き店舗を移住者向け住居やワーケーションなどに活用します。	建築住宅課 市街地整備課	日向市空家等対策推進事業	186	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家所有者等の利活用の意向を把握するためアンケート調査を実施し、空き家等情報バンク登録を促進します。</li> <li>・移住者が空き家等情報バンク物件を活用する場合に改修工事費を補助します。</li> <li>・空き家等情報バンクに登録する場合に、家財道具処分や樹木剪定等の環境整備費を補助します。</li> <li>・中心市街地空き店舗対策事業の情報発信を行いながら、商工会議所等と連携して空き店舗の有効活用を図ります。</li> </ul>	空き家等情報バンク登録件数	20	件	15	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家の所有者等を調査し、8月に東郷地区、1月に幸脇地区の利活用意向アンケート調査を実施しました。</li> <li>・空き家等情報バンクに登録された物件のうち17件が利活用されました。</li> <li>・空き家等情報バンク登録を条件に1件の家財処分、清掃費を補助しました。</li> <li>・全国空き家アドバイザー協議会宮崎県日向支部が設立されました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利活用アンケートの回収率は41.6%となっており、所有者等の関心を高め、回収率を向上させる取組が必要です。</li> <li>・空き家等情報バンク物件の改修工事費の補助が活用されていません。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家等情報バンク物件の改修工事費等の支援制度の活用を含め、関係団体と連携を図りながら、同バンクの利用改善に取り組めます。</li> </ul>

様式1-3 その他に取組む重点事業

【建設部】

番号	基本目標名称	施策名称	具体的な施策名称	所管課	予算事業名	成果説明書頁数	現状と課題	令和3年度取組内容(目標)	進捗状況	令和3年度取組結果	今後の方向性	
1	4 生活環境	2 防災体制の充実	① 災害予防対策の推進	建設課	急傾斜地崩壊対策事業	175	異常気象や土砂災害警戒区域指定の進捗に伴い、市民の防災・減災意識が高まっています。 今後、急傾斜地における土砂災害対策に対する要望が多くなると考えられることから、緊急度、優先度を見極めながら事業を推進していく必要があります。	・新財市地区において、県施工区間に引き続き、市施工区間の急傾斜地崩壊対策事業を実施します。 ・県が実施する岩崎地区、本谷地区の急傾斜地崩壊対策事業に対し、規定の事業費を負担します。	計画どおり	・新財市地区において、県施工区間に引き続き、市施工区間の急傾斜地崩壊対策事業を50m実施しました。 ・急傾斜地崩壊対策事業の推進により、保全人家数は着実に増加しました。	拡充	
2		8 快適な住宅環境の整備	① 市営住宅の整備と維持管理	建築住宅課	公営住宅事業特別会計	389	事業費の確保が難しく改修が思うように進まないため、施設の老朽化が進んでいます。 事後保全が多く、予防保全への方向転換が進まない状況にあります。	・財光寺北住宅3号棟の外壁及び設備改修 ・大原住宅1号棟、2号棟の手すり改修 ・小松崎住宅、後無田住宅1, 2, 3号棟の外壁改修のための設計業務 ・大王谷住宅1戸の高齢者住宅改修	計画どおり	・財光寺北住宅3号棟の外壁及び設備改修 ・大原住宅1号棟、2号棟の手すり改修 ・小松崎住宅、後無田住宅1, 2, 3号棟の外壁改修のための設計業務 ・大王谷住宅1戸の高齢者住宅改修	維持	
3		8 快適な住宅環境の整備		② 安全で安心な建築物の整備促進	建築住宅課	日向市木造住宅耐震化促進事業	185	耐震改修工事費が高額となるため、耐震診断の結果、耐震性が不十分とされた住宅所有者が改修を断念しています。	アドバイザー派遣15件、耐震診断10件、耐震改修5件 耐震診断を行い耐震性がないと判断された所有者へのフォローアップを行います。	計画どおり	・コロナ禍により相談会は実施しませんでした。 ・耐震診断の評点が1.0未満の住宅で改修未実施の所有者に対しフォローアップを行いました。 ・目標どおりの耐震診断・改修補助を実施しました。 ・アドバイザー派遣 15件 ・耐震診断補助 10件 ・耐震改修補助 5件	拡充
4						日向市危険ブロック塀等除却推進事業	185	危険ブロック塀は未だ多数残存しており、補助対象区域外の除却促進にも今以上に取組んで行く必要があります。	ブロック塀除却補助 10件 補助対象区域外除却 5件	遅れ	・制度周知のチラシをポスティングすること等により目標件数以上の除却補助が活用されました。 ブロック塀除却補助 14件 ・補助対象範囲の重点対策を図るため、対象区域外へのチラシ配布は行いませんでした。	拡充
5						日向市空き家等対策推進事業	186	・管理不全の空き家に関する相談が増えています。 ・未接道の敷地が多い地域の建替えや流通を促進する必要があります。	・空き家に関する管理サービスを行う事業者をホームページ等で紹介し、適切な管理を推進します。 ・長期の空き家化防止のため、地域から居住者が不在となった住宅の情報提供を受け、空き家等情報バンクへ登録し、活用を促進します。 ・建築基準法の許可により建替えや流通を促進します。	計画どおり	・空き家管理サービス事業者の登録制度を整備し、5者を登録しました。 ・地域から空き家の情報提供を受ける制度を整備しましたが、提供がなくバンクに登録できませんでした。 ・接道要件を緩和する基準について地域、関係団体と協議しました。	維持

様式1-3 その他に取組む重点事業

【建設部】

番号	基本目標名称	施策名称	具体的な施策名称	所管課	予算事業名	成果説明書頁数	現状と課題	令和3年度取組内容(目標)	進捗状況	令和3年度取組結果	今後の方向性
6	5 社会基盤	1 秩序ある土地利用と都市空間の形成	① 計画的な土地利用の推進	都市政策課	日向市立地適正化計画策定事業	174	・人口減少・高齢化に対応した「コンパクト+ネットワーク」型の都市形成の実現に向けて、立地適正化計画を公表し、円滑な運用を図ります。	・市民や関係団体への説明会を開催し、広く計画内容の周知を図り、計画の効率的な運用を図ります。	計画どおり	「立地適正化計画」について、4月から5月にかけて、市民や関係団体への説明会を開催し、6月1日に公表しました。併せて、市広報紙、まちづくり瓦版、ケーブルテレビ、市ホームページ、ユーチューブなどを活用した周知に努めました。	終了
7		1 秩序ある土地利用と都市空間の形成	② コンパクトな拠点の整備	市街地整備課	中心市街地活性化対策事業	183	・コロナの影響により、賑わい創出が課題となっています。	・街なかの情報発信を行いながら、市民イベント等の活動団体と連携して賑わい創出を図ります。	その他	空き店舗対策事業補助金については、4件で1,050千円の家賃補助の利用がありました。	維持
8		2 生活の質を高める都市基盤の整備	① 良好な住環境の整備		財光寺南土地地区画整理事業(社会資本整備総合交付金)	180	・事業長期化の解消策の一つとして建物移転を重点的に推進します。	・関連する宅地造成工事、排水工事、道路築造工事を実施しながら、計画的な建物移転を推進します。	計画どおり	・計画的に建物移転を推進しました。	維持
9					財光寺南土地地区画整理事業(都市再生区画整理事業)	180	・事業長期化の解消策の一つとして建物移転を重点的に推進します。	・関連する宅地造成工事、排水工事、道路築造工事を実施しながら、計画的な建物移転を推進します。	計画どおり	・計画的に建物移転を推進しました。	維持
10					駅周辺土地地区画整理事業(社会資本整備総合交付金)	181	・移転先の確保等による家屋移転の遅延が課題となっています。	・旭通り地区の計画的な建物移転や、道路築造工事や排水工事を実施します。	計画どおり	・計画的に建物移転を推進しました。	維持

様式1-3 その他に取組む重点事業

【建設部】

番号	基本目標名称	施策名称	具体的な施策名称	所管課	予算事業名	成果説明書頁数	現状と課題	令和3年度取組内容(目標)	進捗状況	令和3年度取組結果	今後の方向性
11	5 社会基盤	2 生活の質を高める都市基盤の整備	① 良好な住環境の整備	市街地整備課	駅周辺土地区画整理事業(都市再生区画整理事業)	181	・移転先の確保等による家屋移転の遅延が課題となっています。	・旭通り地区の計画的な建物移転や、道路築造工事や排水工事を実施します。	計画どおり	・計画的に建物移転を推進しました。	維持
12					駅周辺土地区画整理事業(単独)	181	・駐車場には未契約の空地があるため、積極的な周知が必要です。	・円滑な駐車場運営に取り組みます。	計画どおり	・建物移転に伴い契約解除も見られたが、案内看板の設置により、新規・追加契約が締結された。	維持
13					駅周辺土地区画整理事業(防災・安全交付金)	181	移転先の確保等による家屋移転の遅延が課題となっています。	・旭通り区の計画的な建物移転や、道路築造工事や排水工事を実施します。	計画どおり	・計画的に建物移転等が図られました。	維持
14	3 利便性の高い道路の整備	② 市道の整備と維持管理	建設課	南日向・日の平線改良事業(辺地)	175	本路線は、長期継続路線となっていることから、優先整備路線に位置づけ、コスト削減を図りながら早期完成を目指す必要があります。	道路改良(延長50m)を行います。	計画どおり	道路改良(延長63m)を行いました。	維持	
15				臨時地方道整備事業	176	市道整備の要望が多い中、「選択と集中」により整備路線を選定し、整備効果の早期実現を目指す必要があります。	・向ヲ原山ノ口線の道路改良(延長100m)を行います。 ・富高塩見線の測量設計を行います。 ・たぶ峠線の用地取得に取り組みます。	計画どおり	・向ヲ原山ノ口線の道路改良(延長208m)を行い、事業完了することができました。 ・たぶ峠線の用地取得を行い、舗装補修を完了しました。	維持	
16				靱木線道路改良事業(社会資本整備総合交付金)	176	本路線は、長期継続路線となっていることから、優先整備路線に位置づけ、コスト削減を図りながら早期完成を目指す必要があります。	道路改良(延長160m)を行います。	計画どおり	見通しの悪い箇所の視距を確保するための山切工及び法面保護工を実施し、安全性・利便性を向上させました。	維持	

様式1-3 その他に取組む重点事業

【建設部】

番号	基本目標名称	施策名称	具体的な施策名称	所管課	予算事業名	成果説明書頁数	現状と課題	令和3年度取組内容(目標)	進捗状況	令和3年度取組結果	今後の方向性
17	5 社会基盤	3 利便性の高い道路の整備	② 市道の整備と維持管理	建設課	塩見美々津線道路改良事業(社会資本整備総合交付金)	177	本路線は、市を縦貫する幹線道路であり、通学路としての役目も担っていますが、大型車両の通行も多いため、歩行者の安全性向上のため、歩道整備を早期に完成する必要があります。	橋りょう上部工事を実施します。	計画どおり	歩道部の橋梁設置工事を行いました。	維持
18					福土線(交付金)道路改良事業	177	本路線は、幅員が狭小であり離合が困難な状況にあることから、地域再生計画に基づく道整備交付金を活用し、安心して安全な市道整備を行う必要があります。	測量設計を行い、用地を確保し、道路改良工事(延長35m)を実施します。	計画どおり	測量設計を行い、用地を確保し、道路幅員の拡幅、道路排水対策等の整備により、事業の進捗を図り、安全性・利便性を向上させました。	維持
19					東郷橋田野線(交付金)道路改良事業	178	本路線は、幅員が狭小、落石等の危険性が高いことから、地域再生計画に基づく道整備交付金を活用し、安心して安全な市道整備を行う必要があります。	測量設計を行い、用地の確保に取り組みます。	遅れ	測量設計を行いました。が、用地調査に不測の時間を要し、用地・補償契約までには至りませんでした。	維持
20					橋梁長寿命化事業	179	橋梁の長寿命化修繕計画に基づき、予防保全型の修繕を計画的におこない、維持管理費のトータルコストの抑制と平準化を図ります。	・橋梁補修等設計業務(N=7橋)、橋梁補修工事(N=5橋)及び橋梁定期点検業務(N=58橋)の実施により、「日向市橋梁・横断歩道橋長寿命化修繕計画」を推進します。	計画どおり	・橋梁補修等設計業務(N=7橋)、橋梁補修工事(N=2橋)及び橋梁定期点検業務(N=69橋)を実施しました。	拡充
21	4 美しい景観の保全と形成		① 景観まちづくりの推進	都市政策課	景観まちづくり推進事業	174	市民と行政のパートナーシップによる住民主体の景観づくりを推進するため、活動支援補助金の周知・活用等を図りながら、啓発活動に取り組む必要があります。	市民や事業者の景観に対する意識向上を図るため、景観講演会や景観セミナー、景観表彰などの啓発活動に取り組めます。	その他	・景観セミナー:令和3年12月11日開催(参加者:28名) ・景観賞応募総数:225作品 ・上半期の景観セミナー及び下半期の景観講演会・景観賞表彰式については、コロナ禍により中止しました。	維持

様式1-4 行財政改革大綱に基づく行動計画

【総合政策部】

番号	基本方針	取組項目	所管課	令和3年度取組内容(目標)	進捗状況	令和3年度取組結果
1	市民に信頼される行政サービスの提供	広報・広聴活動の充実	全課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の広報誌やHP等を活用して、事業内容や災害情報等の発信に取り組みます。</li> <li>・土地区画整理事業の紹介資料(CITYMIND)の刷新を行い、情報発信を図ります。</li> </ul>	計画どおり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各課の取組みや状況報告等について随時、広報誌やホームページを通じて情報発信を行いました。</li> <li>市ホームページの掲載・更新:19回</li> <li>市広報紙等への掲載:25回</li> <li>・3月に、新たな土地区画整理事業紹介資料(CITYMIND)を作成しました。</li> </ul>
2			全課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民や関係団体への説明や情報提供等を通じて、市民ニーズの把握に努めます。</li> </ul>	計画どおり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画や浸水対策等に関する住民説明会等及び・駅周辺地区における活性化事業に関するヒアリング調査を実施しました。</li> <li>住民説明会 10回</li> <li>意見募集 2回</li> </ul>
3		職員の育成	全課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部内で災害等に対する応援体制を整備し、迅速な復旧・復興体制の確立を図るとともに、平常時に、仮設・資機材等の準備を行い、適切な保管に努めます。</li> </ul>	計画どおり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の道路施設等の早期復旧について災害対応組織体制の見直しを行いました。</li> <li>・8月末に県や近隣町村と連携し、塩見川と耳川の総合的な浸水対策を記載した「流域治水プログラム」を策定し、公表しました。</li> </ul>
4		市民に開かれた市役所づくり	全課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・接遇マニュアルに基づいて、窓口対応の充実に努めます。</li> </ul>	計画どおり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・接遇マニュアル等に基づき、丁寧かつ正確な応の充実に努めました。</li> <li>・来客者を対応中である旨の「表示」を課員でルール化することで、来客対応の遅延の防止に努めました。</li> </ul>
5			全課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種計画や申請様式を市のHP等で公表し、電子行政サービスの充実に努めます。</li> <li>・公園利用促進に向けて公園情報アプリ「PARKFUL」の活用を図ります。</li> </ul>	計画どおり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市HPにおいて、各申請様式や情報等を公表し、市民サービスの向上に努めました。</li> </ul>
6		情報公開と個人情報の保護	全課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な個人情報の管理徹底と保護を図ります。</li> <li>・情報公開を求められた場合には、その目的に沿った資料の提供に努めます。</li> </ul>	計画どおり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な個人情報の管理徹底と保護を図るとともに、情報公開に努めました。</li> </ul>

様式1-4 行財政改革大綱に基づく行動計画

【総合政策部】

番号	基本方針	取組項目	所管課	令和3年度取組内容(目標)	進捗状況	令和3年度取組結果
7	効果的・効率的な行政経営の推進	計画的な行政経営の推進	全課	・業務マニュアルの整備や見直しにより、事務事業の効率化を図ります。	計画どおり	・業務マニュアルの整備や見直しを行い、マニュアルに基づき、適正な事務処理に努めました。
8		行政運営の効率化の推進	全課	・月定例の部課長会議において、各課の課題等の情報共有を図ります。 ・令和2年度に作成したマニュアルに基づき業務を推進します。	計画どおり	・月定例の部課長会議を開催し、部内の情報共有や事務効率の向上を図りました。
9	計画的な行政経営の推進	行政運営の効率化の推進	建設課	・市道の除草などの地域委託を推進します。	計画どおり	市道の草刈などの地域委託を推進し、昨年度に比べ実施団体が増加しました。
10			全課	・ICT利活用の拡大について、検討を行い、行政運営の効率化を目指します。	計画どおり	・研修会等に参加し、工事におけるICTの利活用について情報収集を図りました。
11			全課	・定期的に課内協議を開催し、課内で情報共有を図り、効率的な業務管理を図ります。 ・各課の業務内容及び、業務量、人員配置等について検証を行い、課内の横断的連携の強化を図ります。	計画どおり	・定期的に課内会議を開催し各系の業務量、人員配置等について、検討しました。 ・年度当初に割り当てた庶務について、定期的に進捗管理を実施しました。
12	未来につなげる財政運営	自主財源の確保	建築住宅課	市営住宅の過年度滞納分の徴収及び整理に努めます。	計画どおり	3件の不納欠損処理を実施しました。 ・破産による(2件) ・居所不明で時効(1件)